

悪質性評価に影響する要因に関する研究 — 内在化の進んだルールに対する悪質性評価 —

Factors Affecting Severity Evaluations of Traffic Violations

小 池 はるか

Haruka Koike

北 折 充 隆

Mitsutaka Kitaori

(要 約)

迷惑行為やルール違反、社会規範からの逸脱行動を規定する要因として、悪質性評価および逸脱行動に対する認識を取り上げ、検討を行なった。また、それらに影響を与える個人特性として共感性と社会考慮に着目した。分析結果から、違反行為をどの程度危険な行為であると思うかが悪質性評価を強く規定していることが明らかになった。また、違反行為に関する知識を得ていた者のみに、共感性と違反の発覚しやすさとの間の関係が見出された。

(キーワード)

悪質性評価・共感性・社会考慮

I 問題と目的

交通事故の撲滅はモータリゼーション社会において重要な課題であり、事故防止のための道路環境の整備やヒューマンエラー、事故を防止するための車載デバイスといった多方面からのアプローチがなされてきた。道路が無数の人の行き交う公共空間である以上(蓮花, 2000)、個人の都合を優先させた身勝手な行動は、危険な交通錯綜を招くこととなる。そこで一定のルールを定め、個人はこれに従うことで社会の秩序を保ち、互いの不利益を防止する必要がある。あらゆる社会規範はこうした考え方に基いて作られるが(Humphrey, 2006 ; Moriarty, 1974)、交通場面においては道路交通法がそのルールとして主要な役割を果たす。道路交通法は全ての歩行者や運転者が従うことを求められ、これを守らなければ社会生活を送ることは事実上不可能である。このため、交通安全教育は学校での指導(新美・石川・田中・内山, 1997 ; 猪股, 1998)を通じ、周知徹底がはかられている。さらに、平成20年末の運転免許保有者の総数は8000万人を超えている(警察庁交通課運転免許課, 2009)。日本では免許保有者に対して更新時講習などの形で再教育が行われているため、交通安全は人口の8割以上が受ける生涯教育であり、こうした機会は他に存在しない。道路交通法は法律の中で最も身近であり、且つ内在化の進んだルールである。

筆者らはこれまで迷惑行為やルール違反、社会規範からの逸脱行動を規定する要因として悪質性評価に着目し、検討を重ねてきた。ルールを遵守しなければならないとする意識は行動と密接に関連しており、これを強く規定する要因として、悪質性評価は無視できない(北折, 2004)。悪質性評価とは、ある行為を悪質であると感じる程度をさす(吉澤・吉田, 2003 ; 2004)。逸脱行動や迷惑行為を考える上で重要な指標であるにもかかわらず、悪質性評価はこれまでほとんど研究対象とされてこなかった。北折・小

池(2008)は、交通違反の悪質性評価に関する縦断調査を行い、行為の故意性が悪質性評価に強く影響することを明らかにしている。しかし、北折・小池(2008)は単純な縦断調査であり、悪質性評価を規定する諸要因について言及したものではない。

そこで本稿では、交通違反の悪質性評価に影響する要因について検討する。一般にある交通違反を“悪質だ”と評価する場合、事故につながる危険性や行為の故意性、それにより生じる被害の重大性や記述的規範(北折・吉田, 2000a;2000b)など、様々な要因が評価に影響すると考えられる。本稿でいう記述的規範とは、Cialdini, Kallgren, & Reno(1991)が提唱した2つの社会規範理論に基づく概念である。Cialdini *et al.*によれば、多くの人々が望ましい行動であるとの知覚に基づくのが命令的規範であり、社会的報酬や罰によって、人々の行動を志向させる(Staub, 1972)。速度や信号の遵守といった道路交通法は命令的規範と同義である。もう一つの記述的規範とは、周囲が実際にとっている行動であるとの知覚に基づき、周囲の他者がとる行動を状況における適切な行動基準と認知することに依拠する規範である(Stiff, 1994; Gilbert, 1995)。記述的規範は周囲の行動や判断と密接に関連しているが、これを直接測定する尺度は存在しないため、本研究では共感性と社会考慮に着目した。

共感性とは「相手の立場に立って物事を見て、相手を理解すること」(e.g, Dymond, 1948), 及び「相手の感情と同じものを自分の中で経験すること」(e.g, Stotland, 1969)である。これまで共感性は、主に迷惑行為に関する一連の研究の中で検討されてきた(e.g, 小池・吉田, 2005; Koike & Yoshida, 2006)。例えば、厳格かつ明確なルールが存在しない1対1の人間関係における迷惑行為を検討した小池・吉田(2005)では、共感性の高い者は、相手が迷惑認知をする可能性が高い場合に行為を抑制していた。交通違反に関しても、共感性が高いドライバーは、迷惑と認知するであろう被害者の視点取得を促進するため、行為の悪質性評価や抑止と強く関連すると考えられる。また、社会考慮(斎藤, 1999)とは、「個人の生活空間を『社会』として意識している程度、または複数の個人からなる社会というものを考えようとする態度」と定義される(他に元吉, 2002; 吉田・元吉・北折, 2000など)。社会の中で自分の行動が及ぼす影響に思いを至らせることができれば、自分の犯す交通違反がどういった危険を他者に及ぼしたり、事故を引き起こすかを理解できるため、悪質性評価は高くなると予測される。本研究では、交通違反の悪質性評価とこれら2つの尺度との関連および影響プロセスについて検討する。

II 方法

1. 調査対象 2002年4月にK大学人間科学部心理学科社会心理学専攻に入学した84名。全員が女性である。入学時の年齢は18-26歳であり、自宅通学が多く、下宿をしている学生は10名程度である。調査時期は2005年12月で、同じく演習中に質問紙を配布し、後日回収した。

2. 調査項目と免許歴について 調査で用いた項目は、小林・内山・松本(1977)の悪質性評価に関する研究を元に、社会状況や違反場面などを適宜変更して作成した30項目を用いた。免許歴については、3回の調査時点での普通免許・および普通二輪免許のいずれかを取得してからの期間について月数で回答を求めた。運転免許取得率はそれぞれ、2003年5月(2年次)では63.1%(53/84)、2004年5月(3年次)では82.1%(64/78)、2005年5月(4年次)では88.9%(56/63)である。4年次の5月は就職活動のピークであり、授

悪質性評価に影響する要因に関する研究

業に出席できなかった学生も多いため回収率が下がっている。さらに、運転免許を取得していない学生をデータに含めないと、2年次データだけでも4割近い学生が欠損データとなる。これらの事情を含め、本研究では免許取得者も未取得者もまとめ、3時点間での縦断データと見なして分析を行った。あわせて、吉田・安藤・元吉・藤田・廣岡・斎藤・森・石田・北折(1999)の社会考慮尺度13項目、および小池・吉田(2005)の認知的・情動的共感性の二つの因子で構成される共感性尺度13項目について回答を求めた。

III 結果

1. 悪質性を従属変数とした重回帰分析 「悪質な違反行為である」を従属変数とし、上昇・低下した違反別に9項目を独立変数とした重回帰分析(強制投入法)を実施した(表1)。その結果、危険な違反行為だと思うかどうか、および白い目で見られると思うかどうかについて、上昇・低下を問わず悪質性評価と強く関連していた。また、免許歴とともに悪質性評価が低下していくような違反行為についてのみ、意図的に違反行為をしているかどうかが悪質性評価に影響していた。

表1 悪質性を従属変数とした重回帰分析の結果

独立変数	免許歴とともに上昇 (標準偏回帰係数)	免許歴とともに低下 (標準偏回帰係数)
意図的に違反と判ってやっている人が多いと思う	.153	.186 **
この違反行為で得られるメリットも大きいと思う	-.143	-.009
つい、無意識のうちにやってしまう事も多い違反だと思う	.029	-.006
非常に危険な違反行為だと思う	.399 **	.419 ***
重い刑罰が科され、違反点数も大きい	.119	.058
多くの人がやってしまうような違反行為だ	.003	-.085
違反しても警察には捕まらないだろう(=ばれにくい違反だ)	.012	-.105
周りの人には白い目で見られると思う	.351 **	.226 *
別にこの違反をやっても構わないと思う	.131	-.166 †
決定係数	.468 ***	.764 ***
重相関係数	.684	.874
N	76	74

*従属変数は「悪質な違反行為である」である。

† $p < .10$, * $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

表2 社会考慮と共感性についての各要因間の相関

		悪質な違反行為である	意図的に違反と判つてや っている人が多い	この違反行為で得られる メリットは大きい	つい無意識にやっ てしまふ事多い違反だ	非常に危険な違反行為 だと思ふ	重い刑罰が科され違反 点数も大きい	多くの人がやっ てしまふような違反行為だ	ばれにくい違反だ	周りの人には白い目 で見られる	この違反をやっ ても構 わない
社会考慮	免許歴とともに上昇	.12	-.10	-.09	.02	.01	.20	-.14	.09	.19	-.11
認知的共感性	免許歴とともに上昇	.05	.03	-.11	-.04	.07	.25*	.01	-.32**	.14	-.13
情動的共感性	免許歴とともに上昇	.08	-.15	-.06	-.01	.10	.10	.13	-.24*	.03	-.05
社会考慮	免許歴とともに低下	-.12	-.05	.31**	.27*	.06	.03	.28*	.26*	.04	-.01
認知的共感性	免許歴とともに低下	-.09	.03	.24*	.10	.07	-.07	.11	.03	-.03	.03
情動的共感性	免許歴とともに低下	.07	.11	-.11	.02	.02	-.12	.14	.04	-.09	-.04

* $p < .05$, ** $p < .01$

2. 社会考慮と共感性の影響 社会考慮はこれまでも高い一因子性が確認されており(北折, 2005)、また共感性も二因子構造が一貫して確認されていることから(小池, 2003;2004)、本研究ではこれらをそのまま合成変数とした。これら3つと悪質性評価に関連するであろう9項目との相関を表2に示す。この結果、免許歴とともに低下する違反について、社会考慮との間にいくつか有意な相関が見られたが、免許歴とともに上昇する違反については相関が見出されなかった。共感性は免許歴とともに上昇する違反においてのみ、いずれも「ばれにくい違反だ」という認知との間に有意な負の相関が見られた。他に、免許歴とともに上昇する違反における情動的共感性と違反のばれにくさの間と、免許歴とともに低下する違反における認知的共感性と違反によるメリット認識の間に正の相関が見られた。

IV 考察

重回帰分析の結果から、違反行為がどの程度危険な行為であると思うかどうかが、悪質性評価を強く規定していることが明らかになった。例えば越(1978)は、速度の適正さを決める条件として、安全性・時間効率・環境・エネルギー消費・快適性の5つの基準をあげている。これらは背反要求であり、ドライバーは5つのバランスでどういった速度を出すか決定する。速度超過は交通違反の一つであり、違反を犯しても危険ではないかをドライバーが行為の根拠としていることが実証されたといえる。周囲の白眼視や故意性など、現実の社会場面で見られる要因はこれまでほとんど検討されてこなかったが、本研究では免許歴とともに悪質性評価が低下する違反において故意性の影響が確認された。ただしこれは、免許歴とともに上昇するような違反行為が、もともと無意識に行う行為でなかったとも考えられる。いずれにせよ、これまで検討されてこなかった要因を含め、悪質性評価に至るメカニズムを総合的に解明でき

悪質性評価に影響する要因に関する研究

たことは成果といえよう。

さらに、一般的特性として、これまでの迷惑行為研究の知見をふまえ、悪質性評価の各項目と社会考慮、及び悪質性評価の各項目と共感性との関連を検討した。興味深いのは、「ばれにくい違反だ」と共感性との相関である。免許歴とともに低下する違反行為との関連はなかったが、上昇する違反行為についてはいずれも負の相関がみられた。すなわち、免許歴とともに悪質性が上昇する違反については、共感性が高い者ほど「ばれやすい」と認識している。Taylor(1991)はポジティブ幻想という概念を提唱し、人は一般に自分のことを過度にポジティブに認知すると主張した。ポジティブ幻想の中には、「過度のコントロール感」「非現実的な楽観主義」などの認知が含まれる。これを本研究の調査項目に当てはめて考えると、「自分はばれないようにうまくやれる」と大半の調査対象者が考え、「ばれにくい違反だ」という項目の得点が高くなる。ただし、共感性の高さは正しい認知を導くという知見(e.g., Bernstein & Davis, 1982; Riggio, Tucker, & Coffaro, 1989)があり、共感性の高い者はポジティブ幻想にとらわれず、「ばれやすい」という認知をすることができたと考えられる。この傾向が免許歴とともに悪質性が上昇する違反行為でのみみられた点については、過去の経験やこれまで蓄えられてきた知識がその状況で相手に共感できるかどうかに影響するという、Piliavin, Dovidio, Gaertner, & Clark(1981)やEisenberg, Shea, Carlo, & Knight(1991)の知見で解釈できる。本研究の結果は、共感性の高い特性の持ち主であっても、運転経験や行為の悪質性についての知識がなければ被害者に共感できず、ポジティブ幻想に陥ってしまうことを示唆している。共感性を高めるような教育は違反行為の抑止に一定の効果を期待できるが、その効果は免許歴とともに悪質性評価が上昇するようなものに限られる。

また社会考慮は、免許歴とともに悪質性評価が低下する違反において相関が見られた。社会考慮とは、自分の行動が社会にいかに関与をおよぼすか、および社会と自分とのつながりをどの程度意識するかを測定する尺度である。結果を見る限り、社会考慮が高いほど違反にメリットがあり、無意識にやっちゃったり、多くの人がやるばれにくい違反と回答している。これらは違反の抑止よりもむしろ、記述的規範(Lefkowitz, Blake, & Mouton, 1955 ; Cialdini, & Trost, 1998 ; Allison, 1992)の影響を支持する結果といえる。記述的規範は命令的規範と異なり、常に法律の遵守を志向するものではない。社会考慮は項目の構成上、周囲と調和する能力を反映する概念と考えられるが、例えば交通の流れにそった速度は、必ずしも制限速度の遵守を意味しない。社会考慮が高ければ、制限速度を遵守して後続の車を数珠繋ぎにするよりも、交通の流れに沿って軽微な速度違反を犯す方がメリットが高く、むしろ安全であるとすら考える可能性が高い。よって、社会考慮を高めるような取り組み(吉田・小川・出口・斎藤・坂本・廣岡・石田・元吉, 2000 ; 吉田・小川・坂本・出口・斎藤・廣岡・石田・小池, 2001 ; 斎藤・小川・坂本・出口・小池・廣岡・石田・吉田, 2002 ; 吉田・斎藤・石田・小川・坂本・出口・小池・廣岡, 2003)などは、周囲の状況を的確に判断し、交通の流れや状況に応じた運転行動を取るドライバーの育成につながると考えられる。ただ、実際の交通場面と道路交通法の運用に乖離が生じており、ルールのあり方を含めたさらなる議論が今後は必要であろう。

本研究で残された課題も多い。まず、男性データを取ることができず、性差について言及できなかった。実際には逸脱行動の生起率には性差が見られるため(Moyano-Diaz, 1997 ; Jamieson, 1977)、今後の

更なる検討が必要であろう。また、免許歴の扱い方に問題がある点、免許の有無や運転経験など、影響を与える因子を統制できなかった点は否めず、今後の検討課題である。

引用文献

- Allison, P. D. (1992). The cultural evolution of beneficent norms. *Social Forces*, **71**, 279-301.
- Bernstein, W. M. & Davis, M. H. (1982). Perspective-taking, self-consciousness, and accuracy in person perception. *Basic and Applied Social Psychology*, **3**, 1-19.
- Cialdini, R. B., Kallgren, C. A., & Reno, R. R. (1991). A focus theory of normative conduct: A theoretical refinement and reevaluation of the role of norms in human behavior. In M. P. Zanna (Ed.), *Advances in Experimental Social Psychology*. Vol. 24, New York: Academic Press. pp.201-234.
- Cialdini, R. B., & Trost, M. R. (1998). Social Influence : Social Norms , Conformity, And Compliance. In D. T. Gilbert, S. T. Fiske, & G. Lindzey (Eds.), *The Handbook of Social Psychology*. Vol. 2. (4th ed.) New York : McGraw-Hill. pp. 151~192.
- Dymond, R. F. (1948). A preliminary investigation of the relation of insight and empathy. *Journal of Consulting Psychology*, **12**, 127-133.
- Eisenberg, N., Shea, C. L., Carlo, G., & Knight, G.P. (1991). Empathy-Related responding and cognition: A “chicken and the egg” dilemma. In W. Kurtines & J. Gewirts (Eds.) *Handbook of Moral Behavior and Development*. Volume 2: Research, pp.63-88. Hillsdale, NJ: Lawrence Erlbaum Association.
- Gilbert, D. T. (1995). Attribution and interpersonal perception. In A. Tesser (Ed.), *Advanced social psychology*. New York: McGraw-Hill. pp.99-147.
- Humphrey, J. A. (2006). *Deviant Behavior*. New Jersey:Pearson Prentice-Hall.
- 猪股俊二 1998 学校における交通安全教育 交通心理学研究 **14**, 35-39.
- Jamieson, B. D. (1997). Sex differences among drivers in yielding rights-of-way. *Psychological Reports*, **41**, 1243-1248.
- 警察庁交通課運転免許課 (2009). 運転免許統計(警察庁) 2009年6月19日
<http://www.npa.go.jp/toukei/menkyo/menkyo12/h20_main.pdf> (2009年11月26日)
- 北折充隆 (2004). 交通違反の悪質性評価に関する基礎的研究 日本社会心理学会第45回大会発表論文集 Pp6 50-651.
- 北折充隆 (2005). 大学への愛着を規定する要因に関する研究 —組織市民性の観点から— 金城学院大学論集(人文科学編) **2**, 1-10.
- 北折充隆・小池はるか (2008). 交通違反の悪質性評価に関する研究 —免許歴との関連について— 金城学院大学論集 **4**(2), 1-6.
- 北折充隆・吉田俊和 (2000a). 違反抑止メッセージが社会規範からの逸脱行動におよぼす影響について —大学構内の自転車の駐輪違反に着目したフィールド実験— 実験社会心理学研究 **40**, 28-37.
- 北折充隆・吉田俊和 (2000b). 記述的規範が歩行者の信号無視行動におよぼす影響 社会心理学研究 **16**, 73-82.

悪質性評価に影響する要因に関する研究

- 小林實・内山絢子・松本弘之 (1977). 交通違反の悪質性意識 科学警察研究所報告交通編 18, 51-61.
- 小池はるか (2003). 共感性尺度の再構成—場面想定法に特化した共感性尺度の作成— 名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要 (心理発達科学), 50, 101-108.
- 小池はるか (2004). 共感性と対人的迷惑行為実行との関連—迷惑高認知場面と迷惑低認知場面の比較— 名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要 (心理発達科学), 51, 233-240.
- 小池はるか・吉田俊和 (2005). 対人的迷惑行為実行頻度と共感性との関連—受け手との関係性についての検討— 東海心理学研究 1, 3-12.
- Koike, H., & Yoshida, T. (2006). The relationships between frequency of occurrence, perception of degree of annoyance, empathy, and social consideration. *Poster session presented at the 26th International Congress of Applied Psychology*, Athens, Greece.
- 越正毅 (1978). 自動車事故の適正な速度とは *IATSS Review*, 4, 32-38.
- Lefkowitz, M., Blake, R. R., & Mouton, J. S. (1955). Status factors in pedestrian violation of traffic signals. *Journal of Abnormal and Social Psychology*, 51, 704-706.
- Moriarty, T. D. (1974). Role of stigma in the experience of deviance. *Journal of Personality and Social Psychology*, 29, 849-855.
- 元吉忠寛 (2002). 社会考慮が西暦2000年問題の認知・対策行動に及ぼした影響 社会心理学研究 18, 1-10.
- Moyano-Diaz, E. (1997). Evaluation of traffic violation behaviors and the causal attribution of accidents in child. *Environment and Behavior*, 29, 264-282.
- 新美暁子・石川隆行・田中英一・内山伊知郎 (1997). 母親のしつけが子供の交通に関する罪悪感形成に及ぼす影響 交通心理学研究 13, 15-23.
- Piliavin, J. A., Dovidio, J. F., Gaertner, S. L., & Clark, R. D. (1981). *Emergency intervention*. New York: Academic Press.
- Riggio, R. E., Tucker, J., & Coffaro, D. (1989). Social skills and empathy. *Personality and Individual Differences*, 10, 93-99.
- 蓮花一己 (2000). カーコミュニケーション 高木修(監修) 交通行動の社会心理学—運転する人間の心と行動— 北大路書房 pp92-99.
- 斎藤和志 (1999). 社会的迷惑行為と社会を考慮すること 愛知淑徳大学論集(文学部篇) 24, 67-77.
- 斎藤和志・小川一美・坂本 剛・出口拓彦・小池はるか・廣岡秀一・石田靖彦・吉田俊和 (2002). 「社会志向性」と「社会的コンピテンス」を教育する(3)—中学2年生を対象とした授業実践— 名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要 (心理発達科学), 49, 227-245.
- Staub, E. (1972). Instigation to goodness: The role of social norms and interpersonal influence. *Journal of Social Issues*, 28, 131-150.
- Stiff, J. B. (1994). *Persuasive communication*. New York: Guilford.
- Stotland, E. (1969). Exploratory investigation of empathy. In L. Berkowitz (Ed.) *Advances in Experimental Social Psychology*. Vol. 4. New York: Academic Press. pp.271-314.

Taylor, S. E. (1991). *Positive Illusions: Creative self-deception and the healthy mind*. Basic Book.

吉田俊和・安藤直樹・元吉忠寛・藤田達雄・廣岡秀一・斎藤和志・森久美子・石田靖彦・北折充隆 (1999). 社会的迷惑に関する研究(1) 名古屋大学教育発達科学研究科紀要(心理学) **46**, 53-73.

吉田俊和・元吉忠寛・北折充隆 (2000). 社会的迷惑に関する研究(3) —社会考慮・信頼感による人の分類と社会認識・迷惑対処方略の関連— 名古屋大学教育発達科学研究科紀要(心理学) **47**, 35-45.

吉田俊和・小川一美・出口拓彦・斎藤和志・坂本 剛・廣岡秀一・石田靖彦・元吉忠寛 (2000). 「社会志向性」と「社会的コンピテンス」を教育する—中学1年生を対象とした授業実践— 名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要(心理発達科学), **47**, 301-316.

吉田俊和・小川一美・坂本 剛・出口拓彦・斎藤和志・廣岡秀一・石田靖彦・小池はるか (2001). 「社会志向性」と「社会的コンピテンス」を教育する(2) 名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要(心理発達科学), **48**, 233-255.

吉田俊和・斎藤和志・石田靖彦・小川一美・坂本 剛・出口拓彦・小池はるか・廣岡秀一 (2003). 「社会志向性」と「社会的コンピテンス」を教育する(4)—中学3年生を対象とした授業実践— 名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要(心理発達科学), **50**, 141-164.

吉澤寛之・吉田俊和 (2003). 社会的ルールの知識構造と社会的逸脱行為傾向との関連——知識構造の測定法を中心として—— 犯罪心理学研究, **41**, 37-52.

吉澤寛之・吉田俊和 (2004). 社会的ルールの知識構造から予測される社会的逸脱行為傾向——知識構造測定法の簡易化と認知的歪曲による媒介過程の検討—— 社会心理学研究, **20**, 106-123.